

第11回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 平成30年3月20日（火） 13：30～14：50
2. 場 所 中央合同庁舎第8号館5階共用C会議室
3. 出席者 内閣府原子力委員会
岡委員長、佐野委員、中西委員
内閣府原子力政策担当室
林参事官、島上参事官、川渕企画官
原子力発電環境整備機構
技術部 川野 晃部長
電気事業連合会
広報部 竹内謙介部長、小林剛史副部長、大浦廣貴副部長
日本原子力研究開発機構
事業計画統括部 大内伸夫次長
日本原子力産業協会
政策・コミュニケーション部 野田 宏部長
日本原子力文化財団
船越 誠事務局次長
日本電機工業会
原子力部 宗 将基課長
電力中央研究所
企画グループ 藤田智成
原子力規制庁
寺谷俊康企画調整官
資源エネルギー庁
若月一泰原子力立地政策室長

4. 議 題

(1) 「原子力利用に関する基本的考え方」のフォローアップ

・国民理解の深化－根拠情報の作成・提供－について（電気事業連合会、原子力文化財団、原子力発電環境整備機構、電力中央研究所、日本原子力産業協会、日本原子力研究開発機構、日本電機工業会、原子力規制庁、資源エネルギー庁）

(2) その他

5. 配付資料

(1-1) 理解の深化 ～根拠に基づく情報体系の整備について～

(1-2) 根拠に基づく情報体系整備状況について（電気事業連合会）

(1-3) 【根拠に基づく情報体系整備状況について】

－WEB版原子力総合パンフレットの展開－ （日本原子力文化財団）

(1-4) 廃止措置・放射性廃棄物情報体系の整備に向けた取組について

(1-5) 放射線影響・放射線防護ナレッジベース事業について（原子力規制庁）

(1-6) 対話・広報の取組（資源エネルギー庁）

6. 審議事項

（岡委員長）それでは、時間になりましたので、ただいまから第11回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、一つ目が、「原子力利用に関する基本的考え方」のフォローアップとして、国民理解の深化－根拠情報の作成・提供－について、二つ目がその他です。

本日の会議は、15時半を目途に進行させていただきます。

まず、事務局から説明をお願いします。

（林参事官）それでは議題1でございます。

議題1は国民理解の深化－根拠情報の作成・提供－についてということで、本日は原子力関係機関の方々にお集まりいただいております。

まず本日の御出席者の紹介をさせていただきます。

原子力発電環境整備機構の川野技術部長。電気事業連合会広報部の竹内部長、小林副部長、大浦副部長。日本原子力研究開発機構事業計画統括部、大内次長。日本原子力産業協会、野田政策・コミュニケーション部長。日本原子力文化財団、船越事務局次長。日本電機工業会

原子力部、宗課長。電力中央研究所原子力リスク研究センター、藤田様。原子力規制庁、寺谷企画調整官。資源エネルギー庁、若槻原子力立地政策室長。なお、エネルギーコンサルタントの宮沢さんにおかれましては体調不良のため欠席ということで、お呼びしたのですけれども、本日は欠席ということになってございます。

以上、本日はよろしく申し上げます。

次に、事務局、企画官の川渕より、本日の趣旨と進め方について御説明をいたします。

(川渕企画官) 事務局より本日の進め方の御説明をしたいと思います。

まず、資料1-1を出していただければと思います。本当に、この1枚ペラの紙でございます。

ここに全体像が収められておまして、これを用いて、今日、皆様方からのプレゼンテーションがどういうふうに機能しているかということのを御確認いただければと考えているところでございます。

原子力委員会では、基本的考え方というものを昨年度策定しておまして、これに基づいて、国民からの信頼回復のための国民理解の深化の取組というものを重点的に指摘しているところでございます。

この資料1-1のうち、右側(がわ)につきましては、右側(がわ)のコミュニケーションにつきましては、実は先週の定例会において、ステークホルダー・インボルブメントに関する考え方というか、取組の重要性というところを提案させていただいたというところでございます。

本日は、この図のうちの左側(がわ)でございます。基礎となる、インフラとなるという意味ですけれども、根拠に基づく情報体系、優れた検索システムの構築というところでおまして、本考え方自体は、基本的考え方の中でかなり前に言及させていただいておまして、その後、ここにいらっしゃる方々を中心に、大分整理が進んできているというか、進捗が確認されているというふうに認識しておまして、本日はそれをこういった公の場で皆様方と共有させていただくということに意味があるというふうに考えております。

本日のプレゼンテーションは三つに分けさせていただいて、大きくいうと三つに分けて考えているところでございます。

まず一つ目が、「3E」及び「S」、実際は二つですけれども、「3E」と「S」ですけれども、地球環境・経済性・エネルギーセキュリティ関連及び安全、この分野につきましては電機事業連合会及び原子力文化財団の方から簡単に御説明いただきたいと思います。

二つ目に廃止措置・放射性廃棄物の分野につきましては、原子力委員会の事務局の方から御説明したいと思っております。これはあくまでも原子力委員会事務局から御説明をさせていただくという位置付けでございますけれども、基本的にプレーヤーの方々はこちらにいらっしゃる方々になるというふうに認識しておりますので、あくまでもここは裏の状況というところも踏まえまして、事務局から説明させていただくというところでございます。

3番目が放射線被曝リスクの分野については、原子力規制庁様から御説明いただきたいというふうに思います。その後に、資源エネルギー庁の方から若槻さんから資源エネルギー庁の対応について御説明いただきたいというふうに考えております。

それでは、まず電事連様の方から資料1-2に基づいて御説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

(竹内氏) それでは資料1-2に基づきまして、説明をさせていただきます。

根拠に基づく情報体系の整備状況ということで、関係団体における検討の進捗状況について御報告申し上げます。

スライド2を御覧ください。今程、川渕企画官から紹介もありましたけれども、まず根拠に基づく情報体系整備に関するこれまでの経緯について振り返りでまとめてございます。

原子力に対する社会的理解を高めるために、科学的知見に基づく対話と透明性の向上が重要との認識に立ち、PULL型の情報体系を構築すべきとの問題提起から、原子力委員会の定例会において、原子力の関係団体——※1に、下に書いてございますけれども、下記の10団体を交えた議論を2016年11月に2回行われまして、12月には見解が決定されております。この見解を取り込んだ上で、2017年7月21日に「基本的な考え方」が閣議決定しておりますが、その後、昨年10月23日の原子力委員会の定例会において、この情報体系整備のうち、「S」と「3E」に関する部分は私ども電気事業連合会が関係団体を指導するということが確認されております。

引き続きまして、スライドの3を御覧いただきたいのですが、これは情報提供の構築のイメージで、「S」に関する部分をポンチ絵にしておりますが、現状の状況、これまでの状況は上段の図に示すような形でございました。電気事業連合会のホームページについても安全対策に関する一般向けの情報を文字や動画、アニメ、データ等で開示しておりますが、一方で原産協会さんは国内外の状況をまとめたニュースを発行されたりしていると。一方で、原子力文化財団さんは解説記事としてエネ百科というところにデータを載せているという形で、これらが横のつながりが十分でなく、それぞれが独立している状態で存在してござい

た。

これを今後は、下段のように将来というふうに書いてございますが、まず例えば電気事業連合会の第1階層にアクセスした一般の方々が、各団体がウェブ上で開示している第2から第4階層に当たる情報に容易にアクセスできるようにリンクを張るなどして、情報体系を整備するという方向性が確認されていると認識しております。

飛びまして、スライドの方を御覧ください。

この情報体系整備に関する関係団体の取組について御報告申し上げます。

昨年10月23日の定例会におきまして、この「S」「3E」の情報体系を整備するために、関係する9団体、ここに記載の9団体のミドルマネージャークラスで構成する「S」「3E」委員会というものを新たに設置いたしまして、事実上の作業部会をスタートさせているという形でございます。

その開催状況をページ6にまとめてございます。第1回の会合は昨年11月29日に開きました。議題としては、まず各団体のホームページ、掲載コンテンツの現状についてということと、それから根拠情報体系整備に向けた今後の進め方ということを議題として、議論いたしました。

ここでの確認事項は主に3点でございます。各団体がホームページ上に掲載している既存のコンテンツ（S+3E）の関連情報がございますので、これらの有効活用して、それらをまず第1階層から第4階層に分離してみようではないかということ。それから、テーマごとにこれらのコンテンツをリンクでつないで、情報体系の構築を行っていくということ。それから実務作業として、まず手始めに、各団体のコンテンツのリストを共有いたしまして、電事連にて分離作業を開始するところを確認いたしました。

この第1回会合の確認事項を経まして、第2回目を2月22日に開催しております。ここでの確認事項は記載のとおりでございますけれども、皆様から集めた情報をもとに、電気事業連合会第1階層から第4階層までリンクを設定して、基本サンプル、代表的な事例を提示させていただきまして、体系構築の基本的な考え方について各団体の合意が得られております。

それから第4階層、この橋渡し情報を充実させるということが非常に重要なことであると認識しておりますが、このコンテンツの充実を今より更にウェブ上での充実を図るために日本原子力文化財団さんが発行している「原子力総合パンフレット」という網羅的な冊子のパンフレットがございましたけれども、これを橋渡し情報とするために、ウェブページ化を図っ

ていったらどうかということが確認されたところであります。

引き続きまして、スライドの7を御覧ください。

これまでに関係団体で合意されたS3E根拠情報体系整備の基本的考え方について、文書で改めてまとめさせていただいています。現在、各団体や関係機関がホームページ上に開示しているコンテンツをまずは有効活用すると。ただ、これも数が非常に多いので、まずは一般の方々の関心の高いテーマ、項目を優先して、段階的に情報大体系を整備していきたいということでございます。

これは時間をかけてまとめてリリースするというよりは、まず走り出して、必要があれば改善を行いながら徐々に情報の質と量を拡大していくと、こういった方針で取り組んでいきたいと思っております。

それから第1階層、一般向けの情報は、外部からの入り口となる平易な情報を多数掲載している電事連のコンテンツを基軸としまして、そこに第2階層以下へのリンクを設定していくということ。

それから、橋渡し情報につきましては、一般向けの情報を詳しく解説したコンテンツを活用するというので、私ども各団体の内容を見ましたら、原子力文化財団のエネ百科、それから今後ウェブ化する原子力の総合パンフレットを有効活用したらいいのではないかとということになっております。

根拠情報としては、資源エネルギー庁や原子力規制庁とのホームページにおいて開示されている政策情報、あるいは関係法令等について、リンクを設定するということ。

それと電中研、JAEA、原子力学会等が掲載している研究報告書や論文等につきましては、まずは骨格となる情報体系が構築された後に、該当する内容を洗い出してもらいまして、リンクを設定していきたいというふうに考えております。

それから、現状のATOMICA、原子力百科事典の再構築、それからこの情報体系への組込み方についても引き続き検討していくということを基本的な考え方としております。

以上の基本的な考え方に基づいた情報体系の接続イメージというのがページ8に書いてございます。一番左が第1階層、一般向けの情報として電気事業連合会においては「S」+「3E」に関する一般の方向けの非常に平易な情報を掲載した接続ページというもの設けておりますので、ここのアクセスがある程度ございますので、こちらを入り口としたいということ。

それから第2階層については、原文財団のエネ百科等でございますけれども、そこには解

説として、第1階層からリンクをすると。それから第3階層については、エネルギー白書ですとか、もろもろの資料等がございますので、こちらについては詳細としてリンクすると。

それから最後に第4階層として、電中研等が保有している研究報告書等については根拠データとしてリンクしていきたいというふうに考えています。

具体的なイメージがページの9ページに書いてございます。情報体系のサンプルとしてエネルギーセキュリティというところを提示していますけれども、このように左から右の深い情報に至るまで、それぞれリンクを張って、飛ばしていくということでございます。

スライドの10が、その個別のページで、電事連のエネルギーセキュリティ、自給率8%ということ簡単な図と短い言葉で一般の方々に向けに説明しているサイトでございますけれども、この下に一般向けの情報内で関連項目をリンクを張ったり、あるいは橋渡し情報にリンクを張る、根拠情報にリンクを張るというものを設定いたしまして、場合によっては第一階層の情報を御覧になられた方が、いきなり直接で第4階層の根拠データに移られたりというニーズにも対応していきたいというふうに思っています。

更にスライドの11でございますけれども、今後のスケジュールでございますが、一番上の全体といたしましては、「S」「3E」委員会をおおむね四半期に1回ごとに開催していきまして、この作業の進捗をフォローアップして、改良などを加えていきたいと思っております。

それから私どもの作業といたしましては、まずは電事連のコンテンツから下の階層へのリンクの設定作業。先程申し上げたように、その優先度の高いものを抽出して、まずは第1段階の整備をするのを上期中に終わりたいと思っております。

その後、情報の質と量の幅を広げる作業を下期に展開していきたいと考えております。

それから、原子力文化財団様におかれましては、総合パンフレットのウェブ化ということに取り組んでいただきますが、これは後程御説明いただく予定でございます。その他の団体も、我々の作業と並行しまして、この情報体系に組入れ可能なコンテンツを検討してもらい、あるいは提案していただきまして、下期を中心に情報体系の中に組み込みたいということでございます。

最後になりますが、POST ATOMICAの構築についても、引き続き並行して検討してまいりたいと思っております。

以上、まだ取組は緒についたばかりでございますけれども、現状の進捗として御報告いたします。

以上です。

(川渕企画官) ありがとうございます。

続きまして、日本原子力文化財団、船越次長から、よろしく願いいたします。

(船越氏) ありがとうございます。

ただいま電事連様からも御紹介いただきましたように、第2階層のところでは橋渡し情報として、特に既存のコンテンツとしてどのようなものが活用できるかということで、原子力総合パンフレットのウェブ化というところを今着手しているところでございます。その具体化について御説明させていただきます。

お手元資料、開いていただきまして、まず総合パンフレットの御紹介をさせていただければと思います。

そもそもこの総合パンフレットは、大体90ページぐらいの冊子になっておりまして、これは毎年改訂しているものでございます。目的としましては、原子力を中心にして、エネルギーとか放射線、その辺の情報を総合的に冊子でまとめたものでございます。この1冊を見れば、大体今、原子力の基礎情報から時事的な情報、どんなことが起きているかが網羅して見られるというところなんです。

この使われる対象としましては、純粋に一般の方というよりも若干、例えば電力さんで、これから原子力を担っていかなければいけないという方とか、自治体関係の方、原子力担当をこれからしていく方とか、あと学校の教育関係の方とか、これから深く原子力を学んでいこうかという方を念頭に情報をまとめているものでございます。

主に、第1章から第7章までの項目で分けられております。日本のエネルギー事情と原子力政策、原子力開発と発電利用等、あと最後には地域振興と損害賠償と、これらまで総合的にまとめている。中身につきましては、各章ごと、または一部ですけれども、御専門の先生方に監修をいただいて毎年発行しております。

この情報をウェブ化しまして、第2層のサイトとして提供できるのではないかとということで今、作業を進めているところでございます。

ページ数を振ってなくて恐縮なのですが、3枚目を見ていただきますと、現在、この冊子の中身について、パソコンとかスマートフォンで対応できるように作業を進めております。それで、扉のページとしまして、各章ごとにこのようにアイコンで中身が見られるように七つ用意しまして、プラス私どもで運営しているエネ百科というウェブも参考リンク情報として設けさせております。

下の方は、各章ごとの詳細な中項目といたしますか、それを切り口として、羅列して紹介しております。

あと、右上の方では検索マークを設けまして、ここでもクリックしてプルダウンしていただきますと、章ごとに中身に入って行けるという展開を予定しております。

4 ページ目を見ていただきますと、これはページ展開の全体のイメージです。ちょっと見にくくて恐縮なのですが、例えば第1章をクリックしていただきますと、その中に中項目のメニューが、小項目で、例えば上の方ですと、エネルギーは私たちの生命線という切り口で解説が載っていきまして、それをクリックしていただきますと本文ページ、こちらの右側（がわ）に書いてあるように、こちら小見出しをつけて解説文を紹介しております。あわせてイラストの方も紹介させていただいております。

例えば1の赤字を見ていただきますと、テキスト用語からの関連ページ、根拠ページへリンクということで、拡大したものが5枚目、次のページに紹介してございます。

例えばエネルギーの安全保障という切り口の中で資源の紹介をしておりますけれども、確認可採埋蔵量とか、こういう用語が出てくれば、それぞれこういう用語もリンクでHTMLの外部のリンク等につないでいくということを予定しております。もちろん出典とかも可能な限りリンクでつなげていこうかと思っております。その辺の用語は今、サンプルで設けておりますので、必要な場合はこういう項目をふやしていくということになります。

下の方のエネルギー需給見通し、この辺の用語も関連の解説にリンクで飛ばしていくという展開を予定しております。

先程4枚目で、ちょっと戻っていただきますと、赤字で四角の中で2と書いてありまして、章全体の関連ページ、根拠ページへのリンクということで、これは拡大版が最後のページ、6枚目に載ってございます。これも本文の解説ページの下の方で関連リンクということで、例えばエネ庁さんとか、白書等を含めて公の、今考えておりますのは公の根拠データ、これらにリンクで飛ばせればと予定しております。

以上の展開で、先程の「S + 3 E」を中心にした項目、第1章を中心に、ウェブ化を図っております。是非できたものから今月末には徐々にオープンしていければと思っております。最終的には、大体7月ぐらいには、このパンフレットに載っている情報をできるだけ網羅した形で御紹介できればと予定しています。

以上でございます。

(川渕企画官) ありがとうございます。

続きまして、廃止措置、放射性廃棄物でございますが、本件につきましては、電事連さんですとか、JAEA、NDF、NUMO、関係機関が非常に多いことと、分野が多岐にわたることから、本日は原子力委員会事務局の方から島上参事官の方から説明させていただくということでございます。よろしく申し上げます。

(島上参事官) 島上と申します。どうぞよろしく申し上げます。

廃止措置・放射性廃棄物の分野についての情報体系の整備につきましては、原子力利用に関する基本的考え方に基づくプラットフォームの一つでございます廃止措置・放射性廃棄物連携プラットフォーム（仮称）でございますけれども、この中で取り組んでまいるということになってございます。

1 ページに書いてございますとおり、この連携プラットフォームの参加メンバーは、ここにありますとおり 8 機関が自主的に集まっていたきまして、先程申し上げた廃止措置・放射性廃棄物の分野についての様々なテーマについて連携を進めていただくということになっておりますけれども、当面の活動につきましては、情報体系の整備というものをテーマといたしまして、取り組んでまいるという前提でございます。

次の 2 ページを見ていただきますとおり、既にこの連携プラットフォームにつきましては、第 1 回が昨年 11 月、第 2 回が今年 2 月に開催されておるところでございます。下にある今後の取組につきましては、後で御説明申し上げたいと思います。

この 1 回、2 回にわたりまして、どういうことを議論していたのかということを紹介させていただければというふうに思っております。

次の 3 ページを見ていただきますとおり、どういう形で根拠情報の整備を図っていくかということで、関係機関の連携のイメージという形でお示しさせていただいております。3 ページは廃止措置、4 ページは放射性廃棄物について、それぞれイメージ図を掲げているところでございます。

3 ページにつきましては、簡単に申し上げますと、上の方に全体目次（案）という形で、廃止措置の全体概要の解説といいますか、レジюмеといいますか、目次みたいなものを、それぞれ共有できる範囲でつくっておきまして、それぞれについても必要な項目を満たしているかどうかという観点で、それぞれの機関がそれぞれ今現状、それぞれ独自でまとめているところを、いかに情報の過不足をお互い補っていくか、あるいは情報の第 1 層から第 4 層——当然、第 1 層の方が充実しているのですけれども、2 層、3 層、4 層をどういう形で穴を埋めていくのかといったところで、縦方向、横方向のリンクをそれぞれ張っていくと、

そういったイメージを各機関様と共有しておるといところでございます。

4 ページは、放射性廃棄物についてのイメージでございまして、同じような形でこういったイメージ図を用いて共有を図っているといところでございます。

5 ページ以下は第2回の会合で、それぞれのホームページにつきましてのそれぞれの情報を自己点検していただいたということでございまして、各機関におきまして、それぞれの課題というものをここに提起させさせていただいております。

5 ページは、電事連さんについてこちらの方でまとめさせていただきましたけれども、かい摘んで申し上げますと、廃止措置につきましては、一つ目の○は3層、4層、今後、電事連さんと絡んでいくのかといったような整理をしていかないといけないし、あと二つ目の○は再処理を含めての対象にするのかなとか、あと三つ目の○にありますとおり、各機関で進めている情報整備計画を踏まえて、既存の資料をいかに利活用していくのか、効率的に作業していく必要があるだろうというような御指摘があったということでございます。

あと、諸外国の良好事例とかも、どういう形で組み込んでいくのかといったような観点での課題があるといところでございます。

放射性廃棄物につきましても、技術に関する包括的な解説、第3層をどうやっていくのかとか、あるいは高レベルと比較しまして、低レベル放射性廃棄物につきましては、項目立てだとか、記載程度などを工夫する余地があると思っておりますので、十分検討していく必要があるだろうといったような御提案がございました。

6 ページに行っていただきますと、JAEAさんの方につきましては、三つほどの○で整理しておりますけれども、一つはやはり情報が体系化できていないといところでございます。拠点ごとにばらばらのホームページの形式があるだとか、第1階層の情報しかないだとか、そういった話でございまして。

あと、二つ目の○にありますとおり、第2階層に分類できる情報がない、また第3層、第4層も不足している、あるいはないというような自己点検の結果でございまして。

それで7ページはNUMOさんについての課題ということで、一つは、情報をたどれるリンクの整備が必要ですよねといところでございます。要すれば、よくある質問という、一般の方が入りやすいところから、そこから先へのリンクというのがまだまだ改善の余地があるといったような自己点検結果でございまして。

二つ目、内容・構成の充実といところでございますけれども、これもトップ画面から技術情報を探しにくいだとか、技術成果についての論文リストについては整備されているけれど

も、論文そのものの閲覧は制約があって、なかなか現状では難しいといった御指摘とか、あと情報の更新がタイムリーに行われていないなど。

今後の予定ということでお聞きしているところでは、今後、包括的技術報告評価、これは第3階層に当たるものですが、これの掲載予定をして、これの解説という形で第2階層も充実させていければというふうに聞いておるところでございます。

いずれにしまして、階層的にどういう形でたどれる構成にするのかとか、あるいは詳細、トップ画面からどういう形でたどりやすく、入りやすくするようなデザインの工夫とか、そういった検討の余地があるといったような自己点検の結果でございました。

2ページに戻っていただきますと、今後の予定という形でございますけれども、一つ目の根拠情報の整備の必要性の再確認というのが、今のところ、こういった形で各機関のホームページの検討していただくという形、現状の分析から入っておりますけれども、しっかりこの先進めていくということと、冒頭、川渕企画官から少し説明がありましたけれども、根拠情報の整備の後、コミュニケーションといったことも今後考えていかないといけないといった、そこも含めて、どういう形でやっていくのかということはこのプラットフォームでは恐らく検討していただけるのではないかとこのように思っておるところであります。

二つ目、三つ目が、今申し上げた情報体系についてでございますけれども、各機関、ホームページの現状分析を踏まえた上で、今後どういう形で整備していくのかということアクションプランのような形で検討していただくということが必要なのかなというふうに思っております。

あと、三つ目のPDCAサイクルによる確認とフィードバック方法の検討というのは、当然、情報が整備された後、ホームページが放置されてはいけませんので、それが随時更新できるような形での工夫をどうやって埋め込んでいくのかといったものをあらかじめ踏まえておく必要があるのではないかとこのように検討課題があらうかと思っております。

四つ目が、このプラットフォーム自体は当面のテーマを情報体系の整備という形にしておりますけれども、それ以外のテーマも当然課題がございますので、今後はそういった課題を含めて検討していく必要があるだろうということでございます。

いずれにしましても、廃止措置・放射性廃棄物の分野につきましては、連携プラットフォームの中で情報整備を進めてまいるとこのようにでございます。

粗々でしたけれども、以上でございます。

(傍聴席から発言あり) (林参事官) すみません、定例会におきましては、傍聴席からの基本

的に差し控えていただきたいと思いますので、今後もよろしく申し上げます。

(川渕企画官) ありがとうございます。

今、コミュニケーションの重要性ということ傍聴者の方が御指摘されたかと思えますけれども、そもそもこの根拠に基づく情報体系が整備されているかいないかというところで、そもそもできないのではないかというところの問題意識が発端でございまして、ある意味、資料1-1の左側(がわ)のところ、これは正に物事を進める、もしくは進めたいのであれば、これはインフラであるという認識で、インフラが整っていないところの問題意識がまず根底にあるというところで認識しているところでございます。

3番目でございます。放射線被曝リスクの分野についてですが、こちらの方は、規制庁様から御報告いただきたいと考えておりますけれども、こちらの方は実は原子力利用に関する基本的考え方以前から、規制委員会の方で独自に問題意識を持っていらっしゃっておりまして、そういう意味で、放射線影響・放射線防護ナレッジベース事業というものを従前から取り組まれていらっしゃるところでございます。

本日はこの事業につきまして、原子力規制庁の企画調整調査官の寺谷さんから御報告いただきたいと思えます。

(寺谷氏) 原子力規制庁放射線防護グループの寺谷でございます。

私の方からこの取組についてお話をさせていただきますので、資料1-5に基づいてお話をします。

では、最初に伝えておきますが、もともと私たち原子力規制委員会からの委託事業としてやっているものですので、原子力委員会、正にこの委員会との立ち位置には非常に我々はお話を使っているところでございます。ですから、正確にいうと、今日は皆様方からフォローアップを受けるような立場ではなくて、あくまでも情報提供に参ったというふうにお考えください。そうしないと、我々原子力委員会からフォローアップを受けて、おしりのねじをまかれるような存在ではありません。先に言うておきます。

1枚おめくりください。

この放射線影響・放射線防護ナレッジベース事業というのを始めています。これは何か名称はここに書いてあるとおり、かたい名称がついております。背景、目的としましては、もともと原子力規制委員会というのはもともと炉規制、RI規制、規制業務をしています。同時に、実は放射線審議会の事務局というのを持っていますので、規制の技術的基準の斉一化というものを他省庁等も含めてやっている仕事があります。

すなわち、私たちは自分たちが持っている規制、それからほかの省庁が持っている規制も含めて規制体系を更新していくことが我々のミッションの一つです。

二つ目にありますように、この規制を更新していこうと思えば、放射線防護に係る科学的知見というのを国内外のものをしっかり整理した上で、ポリシーメーカーがしっかり利用可能な状態にしているおくのが重要ですし、いい規制をやろうと考えれば、規制の対象となる国民にも理解していただく必要があろうということでございます。

ということで、この放射線影響・放射線防護ナレッジベースの構築・運用というものをしているところでございます。

繰り返しになってしまいますが、あくまでもこのような国際的な知見、国内外の知見、包括的に規制当局を含む関係者及び国民に広く共有されて、目的としましては、私たちは放射線防護の基準作成等の規制に資するというのが一義的なこの事業の目的となっています。

2 ページを御覧ください。

これは委託しておりますのは、放射線医学総合研究所というところでございまして、その中でも放射線防護情報統合センターというところですよ。参考としまして、下にホームページの一部を載せております。ここにありますように、放射線防護情報統合センターと、社会からのニーズに応じて、放射線被曝に関する正確な情報を発信するというミッションを負っているということです。

1 枚おめくりください。3 ページです。

放射線防護情報統合センターの参考情報として、これは私たちの組織ではありません、放医研の中にある組織ですが、ここにあるものは何をしているかということで簡単に御紹介させていただきます。

ここにありますように、研究テーマを彼らは四つ持っていて、その中でも二つ目にありますように、放射線防護における科学的知見と社会と結ぶインターフェース機能というのを果たしていこうということです。この破線の中にありますようなものです。

この破線の中にある絵を見てもらえますとおり、これはもともと放医研がこのように考えていましたし、我々はそれを支援しているわけですが、それは川淵さんが最初におっしゃった四つの階層という考え方にも非常に似ているというか、ほぼ同じような考え方をしていて、きちんと物事を伝えようと思えば、こういうやり方が必要であろうということを考えているところでございます。

4 ページを御覧ください。

この辺りから、我々がどのように委託事業ですから、仕様書の中に書いているかということの一部抜粋したものです。

事業内容としては、知見をまず収集、整理しましょう。既存のもの、最新のもの、それを更に整理しましょう。ナレッジベースを運用してください。

この後、またお話をしますが、どうしてもこういうものは、ただ集めて出せばいいといわけてはなくて、委員会ですね、知恵を入れていく必要がありますので、関係する委員会というのを開いてください、このようなものを委託時期としているわけです。

スケジュールとしては平成26年度から検討を始めています。最初は知見の収集から始めているところです。現在もかなり収集をし、かつ運用に対してのかなり実践的な検討をしているところでして、31年、来年度の年末、年度末には一般公開する予定としてございます。

5ページを御覧ください。ここからは、実際にどのような成果物があるかということでございます。

現在、限定公開、一部の有識者のみに限定公開して、作動のチェックや中身を検討しているところです。名前は「S i r a b e」というもので、S i t e o n R a d i o l o g i c a l S c i e n c e s a n d B e y o n dというものでございます。

見てのとおり、メインページはこのようになっています、まずこれはどういうものかという説明がつつらつつら書いてありまして、左側（がわ）のカラムのところには、基本解説、理解を深める、理解を助けるということで、このカラムからいろいろ物事を調べたりということが出来る、また検索をすることによって、検索ができるようになっています。

6ページを御覧ください。これは何かというと、メインページに何が書いてあるか、ここを照会することによって、このS i r a b eがどういうものかということをお皆さんに御紹介したいと思います。

まず掲載内容としては、大きく三つの柱です。基本解説、理解を深める、理解を助けるということです。解説というのは放射線防護、生物学的影響、線量とリスク評価という学術的な基本的なところです。それから理解を助けるというのは、国際的機関が何とやっているか、科学論文では何と言っているかということ。それから助けるためとしては、質問ですね。よくある質問に答えるとか、用語集から書いてくる、このようないろいろ入り口からそれぞれの情報のネットワークに入っていけるといふふうになっています。

また、追加の更新の判断というのは、運営委員会がやりますと書いてあります。

編集方針というのを決めてあります。というのは、先程言ったように、何かを載せていく

ということは完璧な客観性というのではなくて、載せていくという一部判断も入りますので忝意性も入ってくるわけですから、どういうふうにしてこのコンテンツを選択したかということとを明らかにしているわけです。

その中でも国際的機関の見解、国際的機関も沢山いろいろなものがあります。いろいろなものがありますが、公表されたものを載せますとか、科学的論文というの、基本的には国際的機関で議論された論文なので、小さいところで小さい新聞記事みたいなものは載らないわけです。

それから我が国の法令等による規制は検討会、審議会での議論、それから主要学会が示したガイドラインを載せることにしています。

1枚おめくりください、7ページです。

更に載せていくテキスト、文章や絵や、こういうものはどうやって載せているのか、もしくはつくったのかというものです。

基本的には国際的に評価が定まっていることを書きます。ただ、科学的にまだ分からない分野もありますが、そこは疑念があれば、それもしっかり載せましょうということです。

それから、当然これは忝意性——完璧な客観性はないのですから、忝意性があるとしても、それは検証ができるように出典をちゃんと記載しますということ。

それから科学的な正確さ、中立性、読みやすさです。正確性ばかりにこだわってしまうと読みやすさがなくなってしまうし、読みやすさを重視すると、どうしても正確性を失ってしまうところもあり、非常にトレードオフの関係があると思いますが、このようなところはやはりそれをいいところで両立するために、ここにありますような編集部会というような、査読をしてやるのだと、このようなルールを決めているところです。

8ページから、実際、来年度、公開されたらウェブ上でどんなふうに見えるかということとを説明していきたいと思います。8ページです。

左側（がわ）にありますようなものが基本解説、理解を深める、理解を助けるというような大きなカラムがありますが、例えば基本解説の放射線防護のところをポチッと押すと、真ん中にありますように「カテゴリ：放射線防護」というところに出ます。ここはまだコンテンツはこれから充実していくと思いますが、ここにいろいろなキーワードが出てきますので、そのキーワードを更に押すと出ると。

現在、3mm線量当量というのが話題になっていますので、3mm線量当量とは何ぞと調べると、ポチッと押すと出てくる。このようになっています。

1 ページおめくりください、9 ページです。

例えばこの、より恐らくこの分野で一番着目される場所の一つだと思いますが、線量・リスク評価ということ、このなかなか、タームが難しいところがございますが、ここを押してみても、どういうものが調べられるかということで、この真ん中にありますように、遺伝的影響から始まって、いろいろなこの手のタームが出てきます。例えば線量影響関係とか、線量効果関係なんて出てきますね。この辺りをどのように出るかというと、右下に出るような解説が出てくる。このようなつくりになっております。

10 ページを御覧ください。10 ページは理解を深めるというのは、国際的機関の知見の見解と科学的論文からの知見ということの二つに分かれています。国際的機関の見解としては、これまではまだものが少ないので例が偏っているかもしれませんが、白内障に関する知見というのはどういうふうに IAEA で議論されているのかということで安全指針への反映というのをポチッと押すと、IAEA の議論、いつぐらいにそういう議論がありましたよということが書かれています。

それから、(1) のしきい線量の根拠とか、放射線白内障の発症機構がどういうものかということも簡単にここに書いているところになっています。

おめくりください、11 ページです。

科学的論文、いろいろな論文が沢山ありますが、その論文、どういうのかあるのか、代表的なものを載せようとしていまして、インワークスというものを説明しています。インワークスのは、ヨーロッパを中心とした原発労働者に対する大きな、大規模な疫学ですね。その疫学のものはどういうものかというのを、Ionising radiation and risk とありますが、ここを押すとこの論文の解説が出てきます。これも英語論文の中でサマリーを日本語にしているものですが、このようにして、大体この論文かどうのものかというのを、特にポリシーメーカーや、割と物を知りたい市民の方々がぱっと知れるようになっている。

更に当然このもともとの論文を読みたいでしょうから、更に参照サイトを押せば、これは LANCET に載っていますから、LANCET のホームページにつながる、このようなつくりとなっています。

続いては12 ページです。

今度は質問集ですね。実際に一般の方であれば言葉が気になる場所かと思えます。よくある質問を載せている。これはまだ余りものが少ない状態ですが、例えば、外ばくと内ばく

の影響度合いはS vが同じで、何でこうなるのですかみたいなことがあれば、ここをポチッと押すと右下にあるように、こんな解説が出ると。外ばくと内ばくで考え方が少し違いますがということも書いてあるし、これはもともと何に書いてあるのですかと言われれば、ICRRP2007年勧告に書いてありますので、そちらのリンクにと飛べるようになっていると、このような考え方です。

最後、13ページを御覧ください。ページがないですね。

あとは、とにかくこの今まで調べる方向以外に、やはり検索ができるようになっています。それから「がん」と押してみるといろいろなことが出てきまして、沢山のページが出てくるようになります。例えばがんとは何ぞというところから始まって、がんの死亡リスクとか、罹患とか、そういう一般的な話から始まって、右側（がわ）にある、例えば広島や長崎の原爆の被爆者をもとにした疫学ではどんなことが書いてあるのかとか、そんなところにつながるようになっています。

では14ページ、最後のページです。

繰り返しになりますが、この進め方としては、平成30年度に、来年度ですね、コンテンツの充実、システムの構築をやって、いよいよ一般公開をしていこうということを考えています。

国民が見られるものですが、一義的には我々ポリシーメーカーがしっかり使えるようにしたい、私たちが、規制庁が持っている放射線審議会、事務局を務めている放射線審議会や防護に関する検討会でこれを活用することを考えているところです。

ちょっと留意点、課題としてこの二つを書きました。原子力委員会の独自性、質の維持及び持続可能性です。

原子力規制委員会の独自性といいますと、先程申したように、私たちは今回のこのような取組自体は、一般論としては非常にいい、原子力委員会が旗を振っているいろいろやっつけらっしゃるのはすばらしいと思うのですが、私たちはフォローアップを受けたり、何かを言われる筋合いのある立場ではまずありませんということです。あくまでも今回はポリシーメーカーオンリー、ポリシーメーカー向きであります、このような取組をグッドプラクティスであろうと思って紹介しているところです。

それから、繰り返しになりますが、フォローアップの対象ではないですよということ、それから12月1日の見解の中になる四つの領域の中で、その一つ、放射線被曝リスクという領域に我々、非常に親和性の高いものでありますが、この取組そのものを全てこれでカバー

しているわけではないですよということです。これも前に言ったように、ほかの領域にあっても、当然この被爆リスクを説明できないのであれば、セキュリティだって、防災だって、廃棄物だって、何も説明できないはずですから、それはほかの三つの取組の中でもしっかりやっていただく必要がありますので、重ねてお願い申し上げます。

それから質の維持と持続可能性という意味でいいますと、現在、これは放医研の中でも放射線防護情報統合センターに委託しておるわけですが、ここに対して、非常に昨今、文部科学省が放医研を所管しておりますが、基礎的な研究領域や、いわゆる重粒子線のような医療領域以外は非常に評価していないことがありまして、この神田先生のグループ、神田玲子さんがやっていますが、神田先生のグループも非常に人員的にも苦しい状況になっていますので、質の維持と持続可能性という意味では、引き続き文部科学省等にもしっかりやっていただきたいと、そのように考えているところでございます。

私からの説明は以上です。

(川渕企画官) ありがとうございます。

四つの分野につきましては、以上でございますが、最後に資源エネルギー庁の方から、対話及び広報の取組の現状というところを御紹介いただければと思います。よろしく申し上げます。

(若月氏) 3月6日に御説明いたしました資源エネルギー庁の若月でございます。

3月6日の議論を踏まえまして、ちょうど正に本日午前中に資源エネルギー庁の方の審議会でもこの資料を使って議論を差し上げました。

前回と重複する部分もございますので、ざっと御説明いたしますが、3ページ目以降は、日本原子力文化財団さんの今年の最新の世論調査を使わせていただきました。危険であるとか、信頼ができるかできないか、原子力は必要か不要かという世論調査の結果でございます。

またその下の4ページはメディア各社の世論調査の結果で、原発再稼働について賛成か反対かということで聞くと、賛成よりも反対が上回っているという状況でございます。

5ページは原子力、エネルギー、放射線の分野において、何が関心があるだろうといえますと、地球温暖化が一番出てくると。リスク、人体への説明。

下の6ページ目でございますけれども、国民の方が誰を一番信頼するかというところだと、大学・研究者の方が一番ダントツでありますし、3番目には原子力関係者ということで、原子力、電力会社やメーカーの皆さん今日ここにお集まり皆様方の発信する情報というのは非常に信頼されているというところはデータでも明らかなのではないかと考えております。

また7ページは情報入手先で、新聞、テレビが一番多い、次いで検索サイトであったり、スマートフォンであるというところがございます。

また、8ページ目はイベント、施設見学会であれば行くけれども、大体当てはまるものがないということで6割強の方はなかなか足を運びづらいというのが状況でございます。

10ページ目は、3月6日や、今日も川渕さんからお出しいただいている資料、エネ庁の審議会でも御紹介をいたしました。

11ページ目でも3月6日の御議論を簡単に御紹介いたしました。大分、実のある議論を1ページにぎゅっと凝縮しておりますけれども、佐野委員から頂いております情報過多にならないように、分かりやすくまとめる工夫というところも入れたり、あとは岡委員長のメルマガにもございました、プッシュ型ではなく、PULL型というところはエネ庁の審議会でも当然のことだという賛同意見が多数でございました。

12ページを飛ばしまして、13ページも飛ばします。

15ページ目、資源エネルギー庁、前回でも御説明いたしました、正に根拠情報、解説情報、政策情報というところで、発信させていただいております。正に今日御説明がありました電気事業連合会さんでありましたり、本当に皆様方とも連携をとっていきたいと思っております。決して政府が一方向的に発信するのではなくて、皆様方が直面する際で、見ていらっしゃる、情報を得ようとする方の関心に沿った形で政府も基礎情報を出していきたいと考えております。

また飛ばしまして、18、19、20ページでございます。

地域共生のためのプラットフォームということで、これはあくまでも出だしは防災のためのプラットフォームでございました。地域住民を取り囲む地域医療であったり、自治体、または実際いざとなったときに頼りになる実働部隊、こういったところで前回、中西委員からも御示唆いただきました科学の視点というところも今回盛り込ませていただいて、議論をさせていただいております。

あとは22ページ、国による対話活動の方向性ということで、これは正に様々な方々、特に結構反対をされる方、放射性廃棄物について反対される方の意見もじっくりと交えて、対話ということも国としてやっております。この先進事例をほかの広報事業、交渉事業にも広げていきたいと考えております。

あと、御参考でございまして、以上でございます。先程電事連さんからも御説明があったのは、正に関心ある分野からやっていくというのは非常に大事なことだと思っております、

私どももいきなりフルセットで、全部そろえないと広報できないとなりますと、もうがんじがらめになってしまいますので、関心のある分野から出していく、それを通じて、正に知りたいと考えていらっしゃる方が、何を知りたいと思っているのか、どういうところに不安を持っているのかというところに真摯に耳を傾けて対話をしていくということが全ての行政の基本だと考えておりますので、引き続きやっていきたいと思っております。

ありがとうございました。

(岡委員長) ありがとうございました。

それでは質疑を行います。佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 多方面にわたる御説明、ありがとうございました。

必ずしもそしゃくしていない面があるかと思いますが、幾つか質問させていただきたいと思っております。

まず電事連の紙のSと3Eのテーマで、最初のドットに一般の方々の関心の高いテーマ・項目を優先して段階的に情報体系を整備する、とありますがこれは非常に重要だと考えます。

今回は、情報を提供する側（がわ）の連携ですが、逆に需要の側の関心の高さ、プライオリティーをどの様に把握されているのか。つまりアンケートをとられているのか、どういう頻度で調査されているのか、その辺りを一つ質問させていただきます。

それから、電事連の紙の8ページですが、これは日本を一つと捉えて横断的に第1層、第2層、第3層、第4層に分けていると思っておりますが、例えば、地域など縦に分けてみた場合、青森、福島、福井等原子力関係施設が集中しているところなど、地域によって特殊の事情があるかと思うのですが、それに従って情報提供の仕方が工夫されてしかるべきじゃないかなと思っております。その辺りをどのようにお考えなのかという、2点を電事連の方をお願いしたいと思っております。

それから文化財団のこのパンフレットですが、例えば、一般の人々とか学生などは、何か調べようとするとういキペディアを見ようとするね。あるいは、一昔前だと『知恵蔵』とか、いろいろありましたね、分厚いのが。そういうものにアプローチして、皆様のこの財団のホームページを見ようというところまで行かないのではないかなと思うのです。知らないと思うのですよ、そういう組織がある、そういう財団があるとか。

ですから、逆に例えばウイキペディアに対して、例えば皆様の方からアプローチするとか、一部分に参加するとか、そういうことをされているのかどうか。

更にいうと、映像メディアですが、NHKとか、そのほかのテレビ。あれはかなりインパ

クトを持ちますね、そのような映像又メディアから協力依頼があった場合はどうされていますか。既存の映像メディアとの連携などのや今後をどのように考えているのか。質問致します。(竹内氏) 電気事業連合会ですけれども、御質問にお答えしたいと思います。

まず一般の方々の情報ニーズの把握でございますけれども、こちらで、エネ庁さんの資料にもございますとおり、この5ページに関心ある事項ということで、この出典で、日本原子力文化財団の世論調査というふうに書いてありまして、これは年に1遍やっただいていて、我々、関係する団体として情報は共有させていただいています。もちろんこれはもう対外的にも公開されているものでもございますけれども、より詳しい分析なんかも聞きながら、国民の皆様がどういった点に関心があるのかということ把握させていただいているというのが一つございます。

それからなかなかこの調査の手法ということになると、詳しくは申し上げられない部分があるのですけれども、一般論として、文面による調査、この原文財団さんの調査はとめおきといった訪問調査で詳しく調査する方式なのですけれども、ウェブ調査であれば、それほどお金をかけずに、3カ月に1遍程度の頻度でやって、いろいろな変化を見ていくということもございますし、あとより詳しく、どういった情報を皆様に見ていただいたら、御理解いただけるかというような調査をするときは、グループインタビューというような形で何人かのモニターの方に集まっただいて、質問しながら調査をするというような手法があらうかと思っております。

(佐野委員) どの程度の頻度で行っていますか。

(竹内氏) ウェブだと大体3カ月に1遍程度やってございますし、やはり大がかりな問いかけの調査になりますと、年に1遍という形になろうかと思えます。

それから2番目の、地域事情の部分でございますけれども、たしかにおっしゃるとおり、地域事情によって情報のとり方とか、興味関心というのは異なるものだと思っております。基本的に、今日の午前中の原子力小委でもちょっと電事連の方から御説明させていただきましたが、やはり地域においては個社が、各電力会社がきめ細かな対応をしております。基本的に、例えばホームページですとか、SNSとか、スマホを御覧にならない方々も多くいらっしゃると思いますので、戸別訪問を行ったり、対話型の意見交換会を行ったり、あるいは発電所を見ていただくというような活動をしているところであります。

一方で、消費地の方々に対しては、こういったウェブ上で、プル型の情報を提示しないといけないと思っておりますので、そこは使い分けているというふうに認識しております。

以上です。

(船越氏) 原子力文化財団、船越です。

先程の御質問のまず第1点のウェブ上、サイトとの関連でございますけれども、私どものエネ百科という一般向けのサイトは運営しております、やはり悩ましい点で、いかにアクセスを呼び込むかというところが、これは立ち上げ当初から常に頭を悩ましていてございまして、やはりサイトというのは、かなり若い人たちを中心に、どうしても趣味の領域を含めて、どうしても非常に興味がいかにか、どこにあるかと、個人個人でそれぞれ違うところがございまして、ですからいかにそういうサイト数を伸ばすかと、非常に悩ましいところではあるのですが、一方で非常に重要なツールという認識は捉えておりまして、先程若干御紹介いただいたように、世論調査を私どもさせていただいております、圧倒的にテレビ、新聞からの情報入手というのは多いのですけれども、やはり最近、ウェブですね、スマホ等を含めて、そこから情報入手というのは確実にふえておりまして、特に利用者も既に50代まで、スマホからは広がっておりますので、このツールの一つとして情報提供をしていくというのは非常に大事ななと思っております。

特に、御質問がありましたようにウィキペディアとか、そういうものに対するアプローチはまだしているところはないのですけれども、一方で、私どものエネ百科を運営していて、特に顕著な点を申し上げますと、特にメディアとかで取り上げられた話題とかについて、すぐ、私どものコンテンツの一つでニュースで話題になったトピックスを解説するコンテンツも提供したりしております、例えば昨年度の夏ぐらいの大洗の研究所の被爆事故があったときに、すぐにウェブ上に上げたときに、非常にアクセスが非常に上がったとか、やはりその辺の時事的な問題といいますか、ニュースに関連して即座に反応できるかどうかというのは、やはりメディアとの話題性と絡めて、いかに情報を提供できるかというところが非常にアクセス増が見込めるところかなというふうには顕著に言えるところでございます。

それと先程二つ目の御質問で、映像関係なのですけれども、私ども資料映像等含めて、情報提供等について御要請があれば、全く拒むものではないのですけれども、余りそういう要請があったという件も余りなくて、特にNHKさんとかですと、恐らくそれぞれの情報入手でつくられていると思うのですけれども。

ただ、一つ、映像コンテンツで提供するというところは、非常に重要ななと思っております、ただ、なかなかその切り口といいますか、メディアさんですと、どうしても何か問題か、どういうところが危険かと、どうしても視聴者の関心を非常にくすぐりやすいテーマが

設定しやすいものでございますから、いかに正確な情報を伝えていくかというときに、その辺をうまく視聴者の関心とともにどう取り込んでいくかというのは非常に重要な点かなと思っております。

ただ、ツールの一つとしては非常に重要と考えておりまして、それがもうちょっとウェブ上でも提供できればと考えています。

以上でございます。

(岡委員長) 中西先生、いかがでしょうか。

(中西委員) 御説明ありがとうございました。

四つの御説明を聞かせていただきまして、文化財団の方は専門家向けですけれども、専門の先生を迎えて、毎年改訂していると。ですから、非常にサイエンティフィックに進むのではないかと期待しているところでございます。

それからあと、規制庁の方も放医研の方で非常にサイエンティフィックな段階を経ていると思うのです。サイエンティフィックといいますか、研究をしている者にとりましては、論文が一番頼りになるものでございます。論文を書くときのスタンスというのは、内容が確かであるか、それから世界中の過去のデータと比べて、それは正しいかと。そのように自分の優位性を考えて、客観的に書かないとレフェリーが通してくれないですね。そういう論文の上に成り立って、サイエンスはできてきたわけですが、それを考えますと、現場も含めて技術者、それから原子力の分野もそれができないはずはないと思っているのですね。

ですから、私は、一番の関心事は情報の質と情報の価値を上げるための努力というのをどうやっているのかを知りたいと思うのです。資源エネルギー庁のデータを見ましても、月に10万回のアクセスというのはすごいと思うのです。ですから、その大本となるデータ、情報そのものの質をどう確保するか。できれば、それを価値として上げていくような取組をどうしているかというのを、エネ庁さんと電事連の方の仕組みは非常に分かるのですが、これも物すごく大切なことで、取り組まなければいけないというのは分かっているのですが、少し先のこともかもしれないですが、集めた情報の客観性といいますか、正しさ、正確さをどうやって担保しているか。あと価値をどのように上げていくかというのを、お二人の方に伺いたいと思います。

(若月氏) ありがとうございます。

おっしゃるとおり、情報の質と価値で、私どもの発信も当然、審議会でやっておりまして、白書をもとにしておりますし、そのもととなります統計、これに根ざしていかなければ

ならないというのは重々考えてございます。

当然、我々、出すと、推進側（がわ）の意見が入りますので、皆さん、御覧になられた方からは、それはあくまでも推進側（がわ）が見たデータの解釈ではないかという御指摘もいただきます。正にその御指摘も踏まえて価値を上げていくというところを日々、心していかないといけないと思っております。

（竹内氏）私どもも、まず走り出してから、質を高めることを徐々にやっていきたいというふうに考えております。

一つとしては、エネ庁さんのスペシャルコンテンツなども含めて、リンクを張らしていただいて、情報をとりにきてくださった皆様が、少しでもいろいろな関連情報にアクセスして、理解が深まるような取組を進めていきたいと思っておりますし、あとは、専門の方に見ていただいて、果たしてこれが分かりやすいかどうかということをチェックしていただくと。

あるいは、ページビュー数がちゃんと伸びているのかとかいった分析は当然必要だと思っておりますので、折に触れて、そういったチェックでPDCAを回していきたいというふうに思っています。

（中西委員）どうもありがとうございました。

（岡委員長）皆さん、組織的に活動されていて、大変よかったですと思います。私の想像よりもはるかに沢山、組織的に行われていて。

今日は午前中に、どのぐらいヒットするかなと検索してみたのですが、皆さんのホームページにヒットいたしましたのでよかったと思います。

そういう点で、少し、関連して申し上げますと、検索性の改善といえますか、検索してみた作成したものの評価を図るといえますか、その辺りはどうなっていますでしょうか。改善のメカニズムを内蔵するとよいのではないのでしょうか。先程ヒット数というのをカウントしておられる、それも一つだと思いますが、検索性の向上というのはある意味でネット時代のマーケティングの手法とも関連するところがあると思いますが、この辺りは皆さん、何か工夫したり、共有したりということがございますか。

エネ庁さん、いかがですか。

（若月氏）ここはもういろいろな手法が世の中にあるようでして、それは我々、ウェブのマーケティング会社の方と契約まではいかないまでも、意見交換をしながらというところと、正に岡委員長がやられたように、私自身も、もしくは庁内職員も実際に検索してみて、情報が上がってきているかというところは絶えずやっているところでございます。

(岡委員長) 電事連さん、いかがですか。

(竹内氏) 同様の話になりますけれども、やはり検索性という、検索したときに上位に来るというのが一番いいことだと思っております、そのためにはキーワードの設定ですとか、更新の頻度だとか、リンク先の信頼性とか、もろもろのことが考慮されているというふうに一般論として聞いておりますので、そこら辺は常に気にしながら対応させていただくということになるかと思えます。

(岡委員長) 皆さんもおっしゃっていたのですけれども、意見みたいになりますけれども、根拠の文献とお互いのホームページのリンクがもう少しあるとよい、あるいは根拠の文献とのリンクがもう少し充実していくとよいのではないのでしょうか。また、第1層、第2層はいろいろあるということが分かったのですけれども、第3層の解説の充実期待したいと思います。

さらに、コミュニティグループに使ってもらうとか、ちょっと地元の方の、今までやっていたグループの御意見が反映されるとよいのではないのでしょうか。エネ庁さんの資料に北村先生の地層処分のグループが出ていましたけれども、何かそういうグループから何かコメントというか、そういうフィードバックの仕組みがあるのかどうか、その辺りはエネ庁さんの場合はいかがですか。

(若月氏) ここも今日、北村先生はいらっしゃらないのですが、下から2番目の伴先生はいらっしゃっていただきました。伴先生からもいろいろ御意見は日々いただいているところでございますけれども、例えば下の共有できる技術の例というところも2番目、地層処分の考え方は各国で共有されているというところは「過不足なく共有してください」ということでございました。

各国で共有はされているのは事実なのですが、ただ、実際に各国がこれを採択するかどうかというところはもう一歩先の話ですので、そこはまだ共有されていませんよとか、そういったところも含めて、正にどういうところか対立点になっているのかというのは、こういう取組を通じて明らかになっていくのだと考えております。

(岡委員長) ありがとうございます。

いろいろな情報があります。国民の皆さん、御覧になって、それで情報を見つけていただいて納得していただくとよいとおもいます。反対派の情報の場合もあるし、政府の情報の場合もあるし、あるいは電事連の情報もあるしというふうに思っております。

増田先生が地層処分の委員会で、国民が腑に落ちる状態を目指せとおっしゃっていて、県

民とか国民レベルのコミュニケーションの目標はそういうところにあるのだと思います。

あとは地元のコミュニケーションといいますけれども、やはり信頼構築といいますか、それが大きな目標でその場合も、ここに出ているようないろいろな情報をうまく利用していただけると大変いいのではないかと。

意見を押しつけてはいけませんので、見つけていただいて、場合によっては違う結論になる場合もあるかもしれないけれども、そのために一生懸命努力をするということが重要なのだと思います。

あと、もう一つちょっとコメントなのですが、研究開発の方々が出している情報、第3層、第4層の情報、これは非常に重要で、これは研究開発機関に期待したい。先程誰を信用するかと、大学の先生とか研究機関とあったと思うのですが、研究開発機関に対する信頼は高いので、ちょうど規制庁さんがやっている放医研の方々のような活動もそれに近いのですけれども、研究開発機関の方の第3層、あるいは4層の活動、あるいは第2層の活動にも非常に期待をしたいと思っております。

連携活動で、島上さんから御紹介いただきましたけれども、欧州委員会のニュージェニアという活動、連携活動がありますけれども、その目的の一つは、研究に伴うそういう情報を国民の方に知っていただいて、理解を深めていただくという役割が期待されています。これは原子力委員会の提案している連携活動の三の目標の中の一つにあります。今日は第1層、第2層の話が多かったのですけれども、研究開発の方も特に第3層の開発、解説づくりといえますか、皆さんに、個別の論文というよりもむしろ、それを集約した科学的な知見をまとめたものを作って、国民に見ていただけるようにするというようなところが重要なのではないかなと思います。ちょっと意見になりましたけれども。

先生方、何かございますでしょうか。どうぞ。

(佐野委員) プラットフォームの紙の5ページに各機関における主な課題とありますね。ここで電事連とJAEAとNUMOの三つの組織の課題が並んでいるのですが、これは未整備の点とか、情報がないとかいう課題が明確になっているという意味で非常に貴重だと思います。今後、速やかにこれをキャッチアップしていくと思いますがそれを是非お願いしたいと思います。

それから、残りの五つの参加メンバーの課題というのは、これは省略してあるだけなのですか。

(島上参事官) 基本的な事業としての主体的にやっけていただいているのは、電事連さん、J A

E Aさん、NUMOさんなので。ただ、それ以外の機関も当然そういったホームページを持たれていますので、こういった議論を通じて、改善すべきところはしていただければいいかなというふうに思っているところでございます。

一応、皆さん主体的なプラットフォームでの進め方なので、私が指示するとか、そういうことではなくて、そういう形になっていることを期待しているということでございます。

(佐野委員) こういう形でおのこの組織の足りない部分というのを出し合っていくというのは物凄く良いことだと思うのです。是非フォローをお願いしたいと思います。

(岡委員長) どうぞ。

(大内氏) 御指摘ありがとうございます。

JAEAにつきましては、やはり十分に体系化されていないという御指摘で、やはり廃止措置と放射性廃棄物に関しては、研究開発機関という、ちょっと特殊性もございまして、特に地元への対応であるとか、事業の中身を理解していただくとか、そういうところがメインになっており、そういう体系的な形になっていないという実情がございました。今後、いろいろ全体を通して見たときに、体系として構築するというところに我々としても協力していきたいというふうに考えております。

(岡委員長) ありがとうございます。

あと、今日来ていただきました方々で、何か御意見、お互いにございましたらお願いいたします。

ちょっと私、もう一つ、ATOMICAのことです。ATOMICAは非常によく利用されていて、ちょっと予算が切れて厳しいのですが、ATOMICAは今後も利用できるように、形は変わるかもしれませんが、何かちゃんとやっていかないといけないかなと思っております。

(大内氏) 原子力機構です。御指摘ありがとうございます。

電事連さんの資料にも記載しておりますけれども、POST ATOMICAについては、JAEAの方で今後積極的に検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願います。

(岡委員長) 皆さんから何か御質問、お互いに御意見とかございますでしょうか。よろしいですか。

それでは大変ありがとうございました。皆さん、多数のコメントもありがとうございました。本件につきましては、議論の内容を踏まえまして、引き続き根拠に基づく情報体系の整

備に取り組んでいただければと思います。

原子力委員会としても引き続き、理解の深化、コミュニケーションの取組について定期的にフォローアップをさせていただきたいと考えております。議題1は以上でございます。

議題2について、事務局から説明をお願いします。

(林参事官) それでは議題2、その他、次回の会議予定でございます。

第12回原子力委員会の開催につきましては、3月28日水曜日になります。13時半からでございます。中央合同庁舎8号館6階の623、一つ上の階になってございます。

議題としましては、放射線量の現状と課題ということで、東京大学医学部附属病院の中川恵一先生と、キヤノン及び千代田テクノの会社さんをお呼びして、プレゼンテーションをお願いします。また、他の議題が追加になる可能性もありますので、その場合は後日原子力委員会ホームページ等の開催案内をもってお知らせいたします

以上でございます。

(岡委員長) その他、委員から御発言はございますでしょうか。

それでは御発言がないようですので、本日の委員会はこれで終わります。ありがとうございました。